

第39回世界遺産委員会の決議の概要

登録の喜びと後世への継承の決意

第39回世界遺産委員会にて
世界遺産登録決定

6月28日から7月8日にかけて、ドイツのボンにおいて、第39回ユネスコ世界遺産委員会が開催されました。

我が国が世界文化遺産に推薦していた、華山反射炉を中心とした8県11市にまたがる23の構成資産について、西洋から非西洋国家に初めて産業化が伝播し、19世紀半ばから20世紀初頭にかけて、製鉄・製鋼、造船、石炭産業を基盤に急速な産業化を達成したことを示す顕著な普遍的価値を有するものとして、評価基準(ii)及び(iv)に基づき、「記載」と決定されました。

我が国への勧告事項として、資産への悪影響を軽減するため、受け入れ可能な来訪者の上限数を定めることや、資産に関する説明（インタープリテーション）の計画を策定することなどが勧告されました。

これまで、約150有余年もの長い間、貴重な産業遺産である華山反射炉を守り伝えてきた地域の方々や、世界遺産登録に向けて御尽力された関係者の皆様の御努力に敬意とお祝いを申し上げるとともに、心よりお礼申し上げます。

「華山反射炉」 世界遺産に登録。 守り、伝え、次の世代へ。



世界遺産 ジヤーナル テーマ 「夏山登山に向けて」

平成27年度における静岡県側の富士山の開山期間は、7月10日から9月10日までです。

五合目から山頂を目指す登山者の皆さんには、「富士山保全協力金」の納付（基本・千円）をお願いしています。この協力金は、(1)富士山の環境保全、(2)登山者の安全対策、(3)富士山の普遍的価値の情報提供に関する事業に充てられます。

各登山口の五合目（富士宮口…レストハウス屋上、御殿場口…マウントフジトレイステーション内、須走口…登山口手前）及び水ヶ塚駐車場のシャトルバス乗り場での支払いのほか、インターネットやコンビニエンスストアのチケット端末での支払いも可能となっていますので、御協力をお願いします。



富士山 とことん 検索

世界遺産 構成資産紹介

村山浅間神社

むらやませんげんじんじゃ



富士宮市の村山地区に鎮座する村山浅間神社は、江戸時代以前は富士山神・法寺と呼ばれた京都の聖護院門跡を本山とする修驗道本山派の寺院でした。12世紀頃に富士山頂に一切経を埋納した末代上人が開いたといわれています。集落には修驗道を実践する山伏が集住し、大宮・村山口登山道の村山以降のルートを管理したほか、東海・近畿方面から富士参りにやってくる道者のお世話をする宿坊も存在していました。

興法寺は大日如来を祀る大日堂を本堂にしていましたが、平成26年度に大日堂の解体修理を行い、平成27年5月14日に落慶法要を実施しました。大日堂の内陣には正嘉3年（1259）銘の胎藏界大日如来坐像、文明10年（1478）銘の金剛界大日如来坐像など富士宮市指定有形文化財4件を含んだ仏像群を、外陣東側の縁側には天保12年（1841）に聖護院雄仁親王が寄進した碑木の現物が保管されています。この碑伝木は、今回の落慶法要にあわせて、境内の外にある旧登山道入口付近に復元されています。

伊豆の国市において、世界遺産登録決定の瞬間を見守ろうと、多くの関係者や市民が、華山時代劇場で開催されたパブリックビューイングに集まり、喜びを分かち合いました（写真上段）。

また、世界遺産登録の決定から一夜明けた7月6日、県庁前で登録記念セレモニーを行いました。くす玉開花により登録を祝うとともに（写真中段）、伊豆市民オペラ協会によるアトラクションとして、オペラ「坦庵（だんあん）熱き心の火」の特別バージョンが披露されました。

川勝平太静岡県知事は、世界遺産委員会決議項に関する進捗状況の報告をユネスコ世界遺産センターに提出するよう推奨されました。

また、2018年の第42回世界遺産委員会での審議のため、2017年12月1日までに、勧告事項に関する進捗状況の報告をユネスコ世界遺産センターに提出するよう推奨されました。

県二つ目の世界遺産となつた「華山反射炉」を「人類共通の財産」として確実に後世に継承していく決意を示しました。